

福祉センター跡地活用施設の整備

1. 取組の経過

- 平成26年3月 福祉センター跡地活用施設整備基本計画の策定
(南部リハビリテーションセンターと特別養護老人ホーム等の整備)
- 平成28年1月 福祉センター跡地活用施設整備基本計画改訂版の策定
(障害者入所施設機能を追加)
- 平成28年6月 民間施設部分の社会福祉法人の選定(社会福祉法人三篠会)
- 平成31年1月 新築工事着工
- 平成33年1月 竣工予定
- 平成33年3月～ 順次開設

2. 跡地活用施設の基本目標

《地域包括ケアシステム構築に向けた取組の方向性》

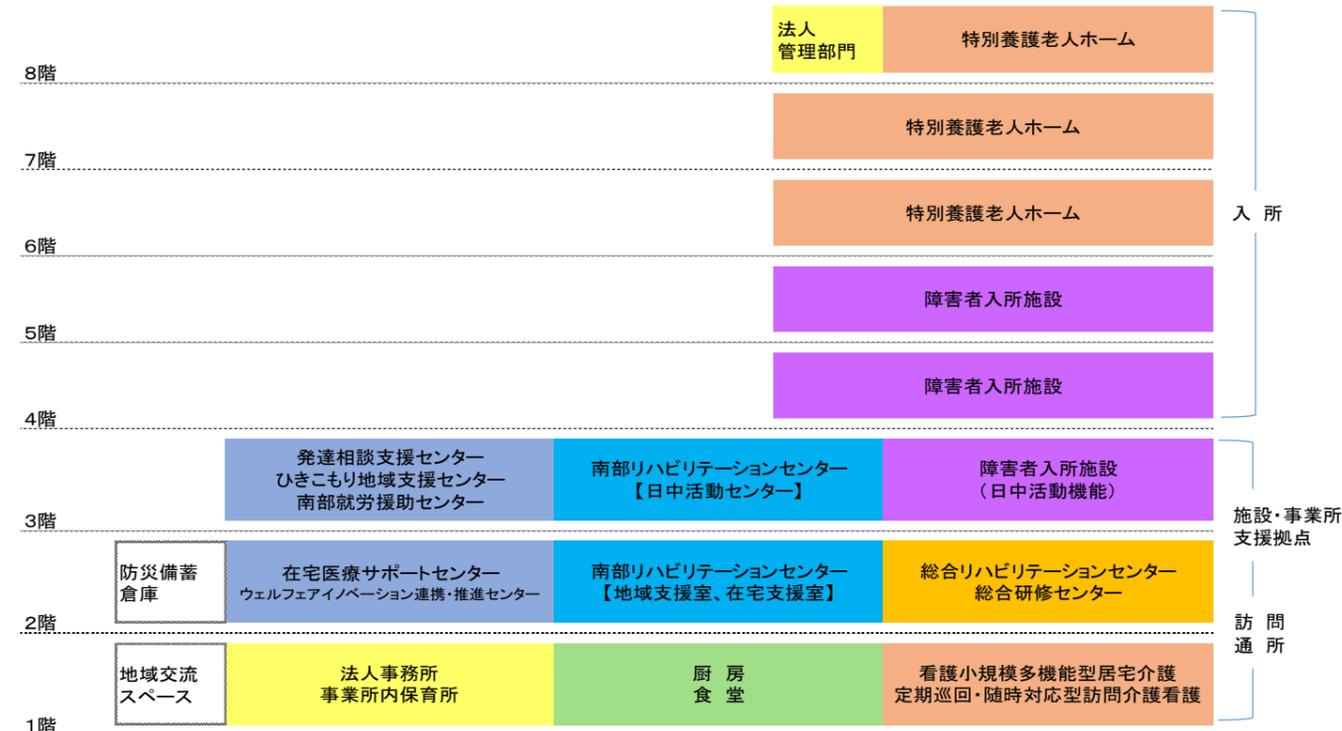
- ・年齢や疾病・障害の種別を問わない全世代・全対象型ケアシステムを構築
- ・在宅・地域での生活を支援する保健・医療・福祉の総合的なサービス提供体制を整備

高齢者や障害者のケアを提供する施設や事業所の全市的な機関支援拠点として位置づけ

3. 施設の概要

[所在地] 川崎市川崎区日進町5-1
 [敷地面積] 4,032.3㎡
 [建築面積] 2,394.37㎡ [延床面積] 13,850.41㎡ [階数] 地上8階

[階構成のイメージ]



4. 導入する施設機能

- ◎機能拡充
- 新設

【市が設置する施設】

(1)総合リハビリテーションセンター

【直営】(障害者更生相談所と精神保健福祉センターを統合再編)
 ・総務部門(2階)
 (障害者手帳の交付判定、自立支援医療の支給認定等)

◎企画部門(2階)
 ※障害者分野に加えて、高齢者や障害児分野の取組も実施
 (調査研究の実施、連携体制の調整、人材育成の企画)

【指定管理】(高齢社会福祉総合センターの人材育成機能と普及啓発機能を移転・再編)

◎(仮称)総合研修センター(2階)
 ※高齢者分野に加えて、障害者や障害児分野の研修も実施
 (福祉・介護職員の初任者・現任研修、専門的な研修の実施)

(2)南部リハビリテーションセンター

【直営】(障害者更生相談所「南部地域支援室」を移転・再編)

◎(仮称)地域支援室(2階)
 ※障害者分野に加えて、高齢者や障害児分野の取組も実施
 (中部・北部リハビリテーションセンターも同様に機能拡充)
 (医学的・社会的・心理的な評価判定、福祉用具や住宅改修等の相談・調整)

【指定管理】(新設・中部と北部の体制をベースに整備)

●在宅支援室(2階)
 (訪問による専門的な在宅支援、福祉用具の作成や住環境整備等)
 ●日中活動センター(3階)
 (通所による継続的な評価や自立訓練(生活訓練))

(3)専門的な支援機関等

- ひきこもり地域支援センター(3階) (新設・事業者は未定)
- (仮称)ウェルフェアイノベーション連携・推進センター(2階) (新設・事業者は未定)
- ・在宅医療サポートセンター(2階) (移転・川崎市看護協会が受託)
- ・発達相談支援センター(3階) (移転・社会福祉法人青い鳥が受託)
- ・南部就労援助センター(3階) (移転・社会福祉法人青い鳥が運営)

【民間が設置する施設】

(社会福祉法人三篠会が設置・運営)

(4)高齢者施設

- 特別養護老人ホーム(6～8階)
 入所定員 100名 短期入所定員 15名
- 看護小規模多機能型居宅介護(1階)
 登録定員 29名
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1階)

(5)障害者施設

- 障害者入所施設(3～5階)
 入所定員 47名 短期入所定員 20名
 自立訓練定員 20名